

令和4年度 南大隅町議会定例会9月会議 会議録（第3号）

招集年月日 令和 4年 4月 4日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和 4年 4月 4日

開 議 令和 4年 9月20日 午前10時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：（1番）後藤 道子 さん （2番）森田 重義 君

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 君 （書記）平瀬戸 ゆかり君
 （書記）土持 一 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 君	介護福祉課長	中村喜寿君
副 町 長	竹野洋一君	経済課長	新保哲郎君
教 育 長	山崎洋一君	教育振興課長	浜田幸夫君
総務課長	熊之細等君	税務課長	畦地明浩君
支 所 長	坂口達郎君	建設課長	中之浦伸一君
会計管理者	黒江鳴美君	建設課技術統括監	竹野広美君
企画課長	相羽康德君	町民保健課長	上大川秋広君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課課長補佐	古殿裕一郎君
		総務課係長	原 琢 磨 君

議 事 日 程： 別紙のとおり
 会議に付した事件： 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和 4年 9月20日 午前10時34分

議 事 日 程

(付託事件の委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 1 陳情第 2 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023 年度政府予算に係る意見書について

(質疑、討論、採決)

日程第 2 議案第 2 2 号 令和 4 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 6 号) について

日程第 3 議案第 2 3 号 令和 4 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) について

日程第 4 議案第 2 4 号 令和 4 年度南大隅町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別会計補正予算 (第 1 号) について

(議案上程、報告、質疑)

日程第 5 報告第 9 号 令和 3 年度健全化判断比率について

日程第 6 報告第 1 0 号 令和 3 年度資金不足比率について

日程第 7 報告第 1 1 号 令和 3 年度南大隅町一般会計継続費の精算報告について

(議案上程、説明、質疑、特別委員会付託)

日程第 8 認定第 1 号 令和 3 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件

日程第 9 認定第 2 号 令和 3 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

日程第 1 0 認定第 3 号 令和 3 年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

日程第 1 1 認定第 4 号 令和 3 年度南大隅町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

日程第 1 2 認定第 5 号 令和 3 年度南大隅町介護保険事業 (サービス事業勘定) 特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

日程第 1 3 認定第 6 号 令和 3 年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

日程第 1 4 認定第 7 号 令和 3 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

日程第 1 5 議案第 2 5 号 令和 3 年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

日程第 1 6 発委第 3 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023 年度政府予算に係る意見書について

日程第 1 7 議員派遣について

開 会

議長（松元勇治君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第1 陳情第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書について

議長（松元勇治君）

日程第1 陳情第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書についてを議題とします。

教育産業常任委員長の報告を求めます。

[教育産業常任委員長 日高 孝壽 君 登壇]

教育産業常任委員長（日高孝壽君）

ただいま議題となりました、陳情第2号 豊かな学びの実現、教職員定数改善を図るための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、鹿児島県教職員組合 大隅地区支部 南大隅町地域協議会から提出され、9月8日の本会議において、教育産業常任委員会に付託されたもので、去る9月13日に審査を行い終了いたしましたので、その経過と結果について報告をいたします。

子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分確保することが不可欠であり、長時間労働是正に向けて教職員の働き方改革がすすめられているところですが、学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、教職員定数改善が重要な課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症対策にともない、新たな業務も発生しており、加配教員の増員や少数職種の配置増の改善は、子どもの学びを保障するための条件整備として必要不可欠なことと考えます。

そこで、2023年度政府予算に反映されるよう意見書の提出を求める陳情についての願意は妥当で充分理解できるため、本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出すべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書については、採択と決定しました。

以上で、教育産業常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（松元勇治君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、陳情第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書についてを採決します。
この陳情に対する委員長の報告は採択です。
委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、陳情第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

▼ 日程第2 議案第22号 令和4年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）について

議長（松元勇治君）

日程第2 議案第22号 令和4年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

6番（上之園健三君）

庁舎建設の完成セレモニーについてお聞きいたします。
先般の予算説明の折に、記念品の配布について、参加者のみならず町内全世帯を対象にという話をしましたけれども、以後、検討はなされましたか。

町長（石畑博君）

先般のご意見を伺った後に、今現在調整中でありますので、その方向で取り組んでおります。

議長（松元勇治君）

よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 22 号 令和 4 年度南大隅町一般会計補正予算（第 6 号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 22 号 令和 4 年度南大隅町一般会計補正予算（第 6 号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 3 議案第 23 号 令和 4 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

議長（松元勇治君）

日程第 3 議案第 23 号 令和 4 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 23 号 令和 4 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 23 号 令和 4 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 4 議案第 24 号 令和 4 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）について

議長（松元勇治君）

日程第 4 議案第 24 号 令和 4 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、議案第 24 号 令和 4 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第 24 号 令和 4 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 5 報告第 9 号 令和 3 年度健全化判断比率について

▼ 日程第 6 報告第 10 号 令和 3 年度資金不足比率について

議長（松元勇治君）

日程第 5 報告第 9 号 令和 3 年度健全化判断比率について、日程第 6 報告第 10 号 令和 3 年度資金不足比率について、以上 2 件について、一括して報告を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

報告第 9 号及び第 10 号について、一括してご報告申し上げます。

報告第 9 号は、令和 3 年度健全化判断比率についてであります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により報告するものでございます。

令和 3 年度の健全化判断比率 4 指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率につきましては、前年度に引き続き比率無し、実質公債費比率につきましては、前年度より 0.6 ポイント上昇し、10.2%となったところであります。

次に報告第 10 号は、令和 3 年度資金不足比率についてであります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により報告するものでございます。

水道事業会計、下水道事業特別会計ともに、前年度に引き続き、比率無しとなったところであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

2 件一括して質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

▼ 日程第 7 報告第 11 号 令和 3 年度南大隅町一般会計継続費の精算報告について

議長（松元勇治君）

日程第 7 報告第 11 号 令和 3 年度南大隅町一般会計継続費の精算報告について、報告を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

報告第 11 号について、ご報告申し上げます。

報告第 11 号は、令和 3 年度南大隅町一般会計継続費の精算報告についてであります。

本件につきましては、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年で総額 17 億 3 千 9 百 90 万円の継続費予算を設定して実施いたしました本庁舎建設事業が終了いたしましたので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により報告するものでございます。

実績総額は、16 億 8 千 9 百 90 万円となったところであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

- ▼ 日程第 8 認定第 1 号 令和 3 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 9 認定第 2 号 令和 3 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 10 認定第 3 号 令和 3 年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 11 認定第 4 号 令和 3 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 12 認定第 5 号 令和 3 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 13 認定第 6 号 令和 3 年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 14 認定第 7 号 令和 3 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

議長（松元勇治君）

日程第 8 認定第 1 号 令和 3 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、日程第 14 認定第 7 号 令和 3 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件まで、以上 7 件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

認定第 1 号から認定第 7 号までは、令和 3 年度南大隅町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について認定を求める件についてであります。

認定第 1 号は、令和 3 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件、

認定第 2 号は、令和 3 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

認定第 3 号は、令和 3 年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

認定第4号は、令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

認定第5号は、令和3年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

認定第6号は、令和3年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

認定第7号は、令和3年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、以上7件の歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて認定に付しますので、よろしくご審議のうえ、認定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

7件一括して質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

次の議案も関連あることから、引き続き議事を進めます。

▼ 日程第15 議案第25号 令和3年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議長（松元勇治君）

日程第15 議案第25号 令和3年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第25号は、令和3年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

本件は、地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定に基づき、令和3年度南大隅町水道事業会計決算に伴う剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定により、令和3年度南大隅町水道事業会計決算を、監査委員の意見を付けて認定に付しますので、よろしくご審議のうえ、ご決定及び認定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第 1 号から認定第 7 号及び議案第 25 号の 8 件については、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号から認定第 7 号及び議案第 25 号の 8 件については、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定しました。

引き続き、決算審査特別委員会を招集します。委員長、副委員長の互選をお願いします。

互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっています。

全員協議会室をお願いします。

暫時休憩します。

10 : 19

～

10 : 27

（ 決算審査特別委員会：委員長互選 ）

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会における互選の結果を報告します。

委員長に大村明雄君、副委員長に幸福恵吾君を互選されましたので報告します。

▼ 日程第 16 発委第 3 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2023 年度政府予算に係る意見書について

議長（松元勇治君）

日程第 16 発委第 3 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2023 年度政府予算に係る意見書についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

[教育産業常任委員長 日高 孝壽 君 登壇]

教育産業常任委員長（日高孝壽君）

ただいま議題となりました、発委第3号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情」について、趣旨説明いたします。

先ほど、ご採択いただきました、陳情第2号に関連する意見書を政府及び関係機関へ提出するためのものがございます。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、加配教員の増員や少数職種の配置増の改善は、子どもの学びを保障するための要件整備として必要不可欠であるため、教職員定数改善などについて、2023年度の政府予算に反映されることを強く要望するため、政府、関係機関に意見書を提出するものです。

そこで、本会議に提案申し上げます。発委第3号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書の提出について」ご理解いただき、ご賛同のうえ、議決いただきますようお願いいたします。趣旨説明といたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、発委第3号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書」についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第3号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第17 議員派遣について

議長（松元勇治君）

日程第17 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付されたとおりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議ありませんので、このように決定しました。

お諮りします。

9月会議において議決されました、議案の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

令和4年度9月会議を閉会されるにあたり一言お礼申し上げます。

9月8日から本日20日まで13日間の日程でありましたが、一般会計補正予算をはじめ、お願いいたしました議案につきまして、全て原案どおり可決いただき誠にありがとうございました。

一般質問におきましては、8名の議員から、マイナンバーカード、デジタル推進、

原油価格・物価高騰対策、買い物弱者対策、岬ドームへの照明設置、住環境整備、動物愛護の件、新型コロナ対策、消防団体制・装備の拡充、農業公社の在り方、町道整備、各種助成事業、防災体制、図書館運営、公共施設の管理など、町民生活に密着した多くのご質問をいただき、それぞれの立場から前向きなご意見を多数賜りましたので、今後の事業推進に反映させていきたいと考えます。

また、本会議におきまして、令和3年度に係る各会計の決算を上程させていただきましたが、引き続き、収支バランスのとれた財政の効率的安定運用を図り、多くの政策提言を成就させつつ、町民の皆さまに喜んでいただける町づくりを目指して、町政運営に努めてまいりたいと思っております。

また、今般の台風14号により被害を受けられました町民の皆さまへ衷心よりお見舞い申し上げますとともに、早急な復旧のために、町としても可能な限り迅速な支援をしてまいりたいと考えます。

今後とも、議員各位が益々ご健勝で、本町発展のためご指導お力添えを賜りますようお願い申し上げ、9月会議終了のお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

▼ 散 会

議長（松元勇治君）

以上をもちまして、令和4年度南大隅町議会定例会9月会議を散会します。

散 会 : 令和4年 9月20日 午前10時34分